

令和 6 年

寒川町教育委員会会議録

1 月 定 例 会

日 時：令和6年1月19日（金）
午後1時35分 ～ 午後2時47分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会>

教育長		大 川 勝 徳
教育委員	1 番	布 谷 あけみ
	2 番	小 川 雅 子
	3 番	大 森 博 明
	4 番	山 本 博 司

<事務局職員>

教育次長	内 田 武 秀
教育政策課長	高 橋 陽 一
教育施設給食課長	水 越 豊
学校教育課副主幹	新 藤 香 織
町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館長	岩 渕 麻 子
書記	千 野 あずさ
	齋 藤 俊

寒川町教育委員会定例会（1月）議事日程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名

3. 教育長報告

4. 社会教育施設報告

① 公民館報告（資料 1）

② 総合図書館報告（資料 2）

5. 委員報告

6. 協 議

7. 議 事

議案第1号 寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正
について

議案第2号 寒川町学校運営協議会規則の一部改正について

議案第3号 教育委員会事務局職員の人事について

8. そ の 他

9. 閉 会

1. 開 会

(教育長)

皆さん、こんにちは。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

ただ今の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、これより、寒川町教育委員会1月定例会を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりです。

2. 会議録署名委員の指名

(教育長)

また、本日の会議録署名委員は、小川委員と大森委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(布谷委員、大森委員)

はい。

(教育長)

よろしくお願いいたします。

3. 教育長報告

(教育長)

それでは、私からはまず地震についてと、大谷選手から寄贈されたグラブについて、そして3学期の始業といつもの5観点についての報告をさせていただきます。

まず地震についてですが、机上に置かせていただきました通信に書かせていただきましたように、学校へは危険箇所のチェックや補修、落下物から身を守る訓練のお願い等をお伝えしました。

もちろん、できる範囲での訓練で構わないということを入れております。

あと、学校以外でも揺れがあった場合、例えば石灯籠だとかブロック塀から素早く離れるといった注意喚起もして、子供たちが自分の身を守る一助となるようお願いしたところであります。

また、募金活動等も、被災地への支援の気持ちを大切にしていきたい旨をお伝えしました。もちろんこれは強制ではありません。可能な範囲でお願いし、互いに助け合って生きていこうという気持ちを大切にしたいと考えています。

次に、昨年暮れに教育委員会に、大谷翔平選手から各小学校にグローブ3個ずつが送られてまいりました。右利き用が2つ、左利き用が1つです。子供たちは冬休みで学校にはいませんでしたが、暮れのうちに学校にお持ちいたしま

した。各学校では、1月9日の始業式に子供たちに紹介し、どの学校も、子供たちは大喜びという報告を聞いております。大歓声が上がったそうです。

中には、始業式の最中に校長先生と職員が演技をし、箱を開けたら、グローブと大谷翔平選手のメッセージが一緒に出てきて、子供たちも大喜びだったというようなことです。

あるいは大谷翔平選手のメッセージを読み上げてくださったり、大谷選手の人間性について話をされたり、中には、彼のように将来の夢に向かって頑張ろうというような、励ましのエールを送ったり、それぞれの学校に合ったやり方で、いろいろな紹介をされたそうであります。

地震や飛行機事故等のニュースで沈みがちな子供たちの心に、感動と夢、温かいともし火をともしてくれたと思いました。子供のうちに感動する出来事を、一つでも多く体験させてあげたいと願っていましたので、大谷選手には心から感謝申し上げたいと思っています。本当にありがとうございます。

続きまして、第3学期始業と5観点についての報告をさせていただきます。まず3学期についてですが、小学校、中学校共に、1月9日に無事3学期の始業式を迎え、大きな事故、あるいは事件等の報告もなく、全体として落ち着いた雰囲気で行学期をスタートさせることができました。

一方、インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症等の感染症については、2学期末にインフルエンザによる学級閉鎖が見られましたが、3学期が始まり、一部の学校では学級閉鎖が発生しております。本日、1つ小学校が学年閉鎖し、中学校も1クラス学級閉鎖です。

このような状況ですが、報道によれば、既に東京都及び神奈川県以外の近隣、近県では、新型コロナウイルス感染症の感染者が拡大しているとの情報であります。いずれ神奈川県も同様の状況になるのではないかと想像しています。

既に町の校長会を通じて情報共有と注意喚起をしたところでありますが、各学校と連携しながら、感染拡大防止に努めていかなければならないと考えております。通信にもその旨記載し、警戒を怠らないようお願いしたところであります。

さて、次に学力の向上についてであります。3学期を迎え、各学校では1年間の学習や評価、校内研究のまとめの時期に入っております。

校内研究につきましては、次年度の町の指定研究発表校である寒川東中学校をはじめとし、次年度以降の研究の方向性について検討を始めている学校もあります。

また、2月から3月にかけて、基礎力定着度確認問題を町内全小中学校で実施し、各学年の学習内容が身についたかどうかを確認し、今後の指導に活用していきます。

現在、町の校長会などを通して、教育委員会と学校は、その実施に向けて準備を進めているところであります。

続きまして、いじめ、道徳教育についてです。各学校では新学期を迎え、子供たちの様子を注意深く見守っていますが、徐々に学校生活のリズムを取り戻

しているようであります。冬休み明けに児童生徒が休みがちになる傾向があることから、児童生徒の丁寧な見取りを通して状況を把握し、初期対応に力を注いでいきたいと考えております。

一方、新学期が始まり、これまでにいじめ案件の報告はありませんが、各校では生活アンケートを実施し、その内容を踏まえて児童生徒の様子にアンテナを張り、早期にいじめ等に気づき、対応することを心がけております。

また、担任に話すことができる雰囲気大切に、担任等が迅速に聞き取りを行い、きちんとした指導をして経過観察をするようにしています。

なお、今年度も、国及び県の通知などを踏まえながら、学校生活全般における体罰の実態調査、実態把握に関する調査を実施いたします。1月24日に案内を配布し調査回答用紙に必要な事項を記入、2月1日までに、児童生徒が個々に校長室前の回収ポストに投函し、その後、教育委員会事務局が直接回収をする予定になっております。

次に、外国語教育の推進についてです。各校に派遣しているFLTは、引き続き積極的に子供たちと関わり、学級担任や専科指導の教員とともに、密に連携しながら効果的な英語の授業を展開しているところであります。このたび、FLT1名が1月末日をもって辞職する予定となっております。これまでもFLTの方に対しては、担当指導主事や学校教育課長が本人に面談して指導し、改善に努めてまいりましたが、遅刻や欠勤が多く、十分に職責を果たせない状況になっておりました。1年間の契約期間の途中での辞職は大変残念ではありますが、FLTを頼りにしている派遣先の学校や教員が困っていることから、2月より新規のFLTを雇用できるよう、既に新規募集、面接を実施し、迅速に、手続を進めています。

次にICT教育の推進についてです。引き続き教育委員会と学校が連携しながら、GIGAスクール構想を着実に、進めているところであります。

また、1月15日には、国の地域情報化アドバイザー派遣事業という事業がありますが、その一環として、茨城大学の教育学部教授であり、全国ICT教育首長協議会特別顧問の毛利靖先生に、遠路茨城県からお越しいただきました。そして、いろいろと先生方にアドバイスをいただきました。地域情報化アドバイザー派遣事業というのは、国レベルのICTの知見、そしてノウハウを有する専門家が、国が専門家を派遣して、各地域のICTの利活用を促進するものであります。

昨年度、文科省のICT教育アドバイザーとして、個人情報等の取扱いについて相談を行い、寒川町の課題に対して的確な御助言をいただきました。

ICTに関する専門性が高いことだけでなく、課題や悩みに対して親身になって相談に乗っていただくなど、人柄に感銘を受け、継続的に御助言等をいただきたいと考え、他の自治体に先駆けて、積極的に事業を活用した次第であります。

来庁された1月15日は、午前中に教育委員会の幹部や、学校教育課のICT担当者たちと意見交換を行い、午後にはICT担当者会を開催し、各学校の

先生方へ御講演をいただきました。講演では、多岐にわたるICTの具体的な活用例の紹介にとどまることなく、ICTを活用する目的として、世界や日本の社会情勢を背景とした、今後求められる教育についてもお話がありました。

具体的には、学校の在り方として、単に問題を解決する学習ではなく、子供たち自らがそれぞれの問題を発見し解決するといった、問題発見・解決学習や、さらには教師の在り方として、町教育委員会も重視している、単に教える存在というだけではなく、子供たちの理解者であり、評価者であり、子供たちの考えを引き出すファシリテーターであり、子供たちの考えを融合させるコーディネーターであることが求められていることなど、大変刺激になるお話をしていただき、共感する内容がたくさんございました。

毛利先生が校長として、以前小中一貫校で学校づくりに取り組んだ際に、単にICTを機械的に取り入れるのではなく、子供たちから出てきた、新しいが温かいという考えに基づいた学校づくりを、寒川町でも進めていきたいと思っているところであります。

最後に支援教育についてであります。次年度に向けて、特に特別支援教育において動きが活発になってきていますが、担当指導主事による保護者との就学相談を数多く行っているところであります。

また、1月23日には、第2回の就学指導委員会を開催する予定であります。寒川町では町内の全小中学校に特別支援級を設置するなど、県内でも有数の支援教育に力を入れてきた自治体であります。次年度障害のある就学児、学齢児童及び学齢生徒に対して、障害の種類や程度などに応じて、適切な就学相談及び就学指導を行っていきたいと考えております。

長くなりました。以上であります。

何かご質問等ございましたらお願いいたします。

山本委員

(山本委員)

先ほどのいろいろな報告の中で、体罰調査というのが出てきましたが、これは町独自の調査なのですか。

(教育長)

全国の調査になります。

(教育長)

担任が集めるようなことになってしまうと、子供たちは書きにくいので、校長室の前や、職員室の前にポストを置いて、そこに投函し、調査用紙を直接教育委員会の職員が集めに行き、回収してくるところであります。

教員にとっては少々、屈辱的と思うかもしれませんが、結局は小さなうちに体罰が分かったり、あるいはこういう指導をしているということで、学校への信頼が高まったりします。先生方もそれによって守られていくという調査でも

ありますので、いろいろなお考えがあると思いますが、私たちもしっかり実施していきたいと考えています。ご質問ありがとうございます。

(山本委員)

管理職がなかなか気付けないところ、これが事件になってしまうと大きなことになるので、早期発見、早期対応できるといいと思っています。

またこの記録についても結果を教えていただければと思います。

以上です。

(教育長)

他にはいかがでしょうか。小川委員。

(小川委員)

I C T教育の推進に関しては、非常にこれからが楽しみで、興味を持っているところです。国の地域情報アドバイザーの毛利先生という方に、茨城県からお越しいただいて、御助言をもらい、とてもありがたく思います。

2月、3月に、基礎力定着問題の調査があるようなので、基礎力と、もう一つは子供たちが興味を示したこと、何か問題を見つけたこと、それを追究するために、I C Tを使って何か解決していこうという、そういう力が育まれたら、これからの未来が心強いと思います。

ぜひこれからも御助言をいただいて、新たな学習の仕方を積極的に取り入れてもらいたいという感想でした。

(教育長)

ありがとうございました。

私も先生のお話を伺っているときに、幾つかアイデアをいただき、とても刺激になりまして、実際にこれから政策や、そういうものに反映していきたいなと考えています。学校の先生方も、例えば今、I C T活用の上で本当に頑張っておられます。それを次につなげて、未来の世界をうまく切り開いていく子供たちにするために、もう一押し、いろいろなアイデアを、今、欲しがっておられると思うので、ぜひ活用を積極的に進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

あと、他にはいかがでしょうか。

よろしいですか。これで教育長報告を終わりにさせていただきます。

次に社会教育施設、公民館、そして総合図書館からの報告をお願いいたします。別府町民センター館長、お願いいたします。

(町民センター館長)

それでは、公民館からご報告をさせていただきます。

まず初めに、12月に実施した主な事業についてご報告いたします。

町民センターの다가しや樂校でございますが、今年で6回目になります。毎年1階のロビーと展示室を会場に実施をしていますが、来場者が年々増加しており、昨年は、雨模様にもかかわらず、過去最高の150人程度の来場者がありました。今年は来場者数把握のため、来場者にはリストバンドを渡しカウントすることで、250人分用意していましたが、結果、250人を超えてしまい、途中で正確な来場者数の計測ができない状態になってしまいました。

今年は出店数も過去最多の11店で、材料に限りのあるブースも幾つかあり、整理券のシステムを取り入れました。

なるべく多くの方に限りある材料のものを体験してもらいたいということで、1人の方が幾つもの、複数体験するのではなく、より多くの方にとということで、整理券を発行しました。

ただ、その整理券の運用方法が分かりにくいという御不満の声もいただきましたので、来年改善しなければいけないと思っております。

다가しや樂校というのは本来、来場者と出店者がものづくり等を通じて、ゆったりした時間を過ごして触れ合うということが本来の事業の趣旨ですが、2時間という限られた時間の中で多数のお客さんに対応しなければいけないということで、本来の趣旨を超えるレベルまで達してしまいました。来年は同じように受け入れることはできないと思っておりますので、1年間かけて、事前の抽選制にするのか、定員の上限をどれぐらいにするのか、1年間検討して次回に臨みたいと思っております。

続きまして、新規事業で実施をしましたジャズ&カントリー・コンサートですが、こちら、指定管理者としては新規事業ですが、直営館の頃の、7年前に実施をしたのが最後というに捉えております。新型コロナウイルスの影響もあり7年ぶりの開催となっております。前半がジャズバンドによるコンサートで、後半がカントリーバンドによるコンサートでした。

ジャズバンドのメンバーに関しましては、ほぼ現役のプロミュージシャンで、ゲストで来られた右近さんという方は、日本でもかなり著名なサックス演奏者の方で、非常に質の高いコンサートでございました。午後のカントリーバンドのメンバーも、現在は一線から引いている元プロの演奏家の方がほとんどで、また、ジャズとカントリーのスタンダードナンバーもあり、チケット料金なしで一度に楽しめるということで、来場者の方に、ご満足いただけたのではないかと思います。

7年ぶりの開催で、メンバーの方も、今回で最後だと言っていたのですが、今年7年ぶりに開催されて、皆さん昔を思い出し、来年もやりたいというお声が上がっておりますので、再演が叶うのではないかと思います。熱気が冷めないうちに、2回目をやりたいと思っております。

続いて、北部公民館の報告ですが、12月の恒例の、生涯学習推進事業のお飾り教室です。例年どおり、町盆栽会の三澤務さん御夫妻に講師をお願いしました。お二方、ご高齢ということもあり、推進員の方が事前に準備をされて、当日は参加者の方のお飾り作りの補助、指導に当たっていただきました。参加

者全員が立派なお飾りを完成することができました。

今年は天候の影響で、薫が多少短く、参加者は作りづらく、苦勞する一面もありましたが、参加後のアンケートとして、参加者は大変ご満足いただけたと思っております。

南部公民館の「関東大震災 寒川の被害と復興」は、職員が随行し、文書館まで参加者に出向いき、文書館で行いました。文書館の展示に合わせてこの講座も実施し、まず展示の資料について、文書館の職員の方に解説をしていただきました。非常に活発な質疑があったと聞いています。また、文書館のご好意で、普段、入ることのできない収蔵庫も見せていただき、貴重な資料の原本を見ることができました。資料保存の重要性や、作業の大切さについても知ることができ、文書館で講座を実施してよかったと感じております。

続きまして、2月の予定についてのご報告でございます。

まず町民センターの新規事業です。

星空の観察会は毎年実施をしていますが、今年から観察会に先駆けて、小学4年生から6年生を対象に事前の講習会を、星空講習会ということで、観察会は親子での参加ですが、講習会は高学年の方だけで、星空や天体について学んでいただく講習会を開催します。2週間後に観察会があり、両方参加していただくことで、天体観測への興味を深めてもらいたいと思います。

それから、北部公民館のメンズクッキング教室は、タイトルのとおり男性限定の料理教室で、新型コロナウイルスの影響で4年ぶりの実施になります。寒川食育サポートの方々に講師をお願いし、花菊シュウマイ、白菜の甘酢漬け、御飯、具だくさんのおみそ汁と、デザートまでを作る予定です。参加費は材料費で600円負担していただく予定です。

最後でございます。南部公民館の新規事業の、子供ガラスサンドアート体験教室です。こちらは小学生対象で、透明の容器の中に様々な色の砂を敷き詰め、その上に動物や、木などの、ミニチュアを置いて作品を作るという内容です。講師は日本サンドペインティング協会認定資格者の新井智栄さんをお願いいたします。こちら参加費は、材料費として500円負担いただく予定です。

公民館からの報告は以上でございます。

(教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で、何かご質問等ございますでしょうか。布谷委員。

(布谷委員)

何年ぶりかで行ったものに対して参加があったということで、これからもっと楽しくなっていくと思う。お茶会が、10名だと、少ないと思うので、調整をしていただいて、これからも充実した事業をつくっていただきたいと思います。

以上です。

(教育長)

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

今のジャズ&カントリーは、画面を通して見ているのと、ライブで直接空気が伝わってくるのとでは、違う感動がありますよね。ですから、公民館でこういう活動がされているというのは非常にありがたいと感じています。また、来年に向けて準備の方、よろしくお願いします。

あと、他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、ごさいませんようですので、次に総合図書館からお願いいたします。

岩渕総合図書館長。

(総合図書館長)

それでは、寒川総合図書館の12月の利用状況からご報告いたします。

開館日数は総合図書館、北部分室、南部分室共に24日となっております、来館者数は合わせて1万5,603人となりました。特に12月17日に行った図書館まつりの影響で、通常の日曜日の約2.5倍の来館者数となりました。貸出し点数は合わせて2万669点となっております。それから、新規登録者の登録数は通常の登録数に戻ってきておりますが、利用券の再発行の手続をされた方がいまだ多い状況となっております、通常の約2倍となっております。

続きまして、12月の事業実績について、まず展示について一点ご報告いたします。CD展示「テレビ・映画で聴いた音楽」は常に貸出しが多く、スペースの空きが目立ったため、資料の追加をして対応いたしました。ディズニー映画や子供向けのアニメのCDなどを展示したのですが、幅広い年齢層が耳にしたことがあるからか、頻繁に借りられており、また、年代や性別に偏りはなく、多くの方がこの展示を御覧になっておりました。

続きまして、その他のイベントとしまして、次のページにごさいます、ジュニア司書活動、図書館まつりについて報告いたします。

ジュニア司書活動は、12月は3回実施しました。12月2日には複合展示、ひと棚図書館の設置を行いました。当初7名の参加予定でしたが、当日1名が参加できなくなったため、その分スペースを、当日参加した6名が新たにテーマを決めまして、冬というテーマで本を選書して、無事複合展示を完成することができております。

10日には、1月に実施する新春図書館福袋の準備を行いました。

17日には、先ほど申し上げました図書館まつりでの補助作業をしていただきました。図書館まつりの補助作業としては、かるた大会の読み上げやビンゴ大会の景品の受渡しなどをしましたが、参加者とのやり取りに積極的に取り組んでいました。イベントに参加した親子の中には、ジュニア司書に興味を持た

れる方がいらっしゃいました。

図書館まつりについては、17日、図書館の利用をさらに増やすこと、新たな来館者を増やすことを目的に、図書館全体を挙げてのイベントを行いました。今回初めて4階の文書館も参加していただきまして、バックヤードツアーを企画しました。図書館スタッフが担当したワークショップの他にも、町内サークルの方々の演奏会、それから町内の福祉事業所の物品販売も行いました。ビンゴ大会では雑誌の付録の景品を渡したりしましたが、景品をもらった方はもちろん、もらえなかった方もこのゲームを楽しんでいたようで、みんな笑顔でお帰りになっておられました。

この図書館まつりの際には、駐車場で初めてキッチンカーを呼んで食品販売を行い、参加者はイベントとともに買物を楽しむなどして、図書館まつりの活性化につながったと思います。また、公道から販売している様子が見え、見た方がお店につられて祭りに参加するという様子も見られました。

続きまして、1月の予定についてお伝えいたします。

1月は展示としまして、企画展示「ココロとカラダをととのえる」というもの、それから、展示の一番下の方にございます、その他「備えよう自然災害」というものを行います。

また、最後に、実施予定のイベントとして、次のページにございますが、1月20日に旭が丘中学校邦楽部のコンサートを行います。今まで図書館が閉館した後にコンサートを行っていたのですが、顧問の先生と話をし、今回は図書館の開館中、中学生が来やすい、また、保護者の方が来やすい時間、日時を設定しております。

図書館からは以上です。

(教育長)

ありがとうございました。

今のご報告で、何かご質問等ございますでしょうか。

小川委員、お願いいたします。

(小川委員)

図書館コンサートの「箏のしらべ」について、開館時間のコンサートということで私はとてもいいと思うのですが、静かに本を読みたいといった方からのご意見とかはなかったのですか。

(教育長)

岩渕館長。

(総合図書館長)

苦情は出ておりません。

学校の先生の方から、冬の5時過ぎに、中学生を暗い中参加させるのはどう

か。保護者が中学生を車に乗せて、送り迎えが必要になってくるというお話が以前からありましたので、今回から昼間という企画をしました。

(小川委員)

私は以前から、図書館に音が流れていていいのではないかと意見を言ったことがあって、よくBGMで川の流れる音とか、鳥の鳴き声とか、ある程度音があっても、リラックスして本を選べるのかなと思っていたので、反対ではないんですけども、以前発言をしたときに、図書館は静かなところだからという意見を言われたことがあって、こうやって時々、音を流してみるというのもいいかなと思っています。

(総合図書館長)

図書館まつりのときにも開館中にコンサートを行っているのですが、それに対して、楽器の音や、コーラスに対して特に苦情はなく、聞く人は聞く、音が出ている中でも新聞を読む人は読むということで、音楽を聞きながら新聞を読むということに抵抗がないようでした。

(教育長)

他に意見等がありますでしょうか。布谷委員、お願いいたします。

(布谷委員)

図書館まつりや、お祭りを書いてあるだけですごくわくわくすると思います。今回キッチンカーも出たということで、そういう参加の団体はどのように募集されているのでしょうか。

(総合図書館長)

キッチンカーに関しては、図書館隣にある商工会の方から紹介をしていただいたり、あとは町へご相談をして、公園で祭りをしたときに出店した実績のあるお店等を紹介していただいています。

福祉事業所に関しましては、図書館で毎年福祉に関する展示をした際に来ていただいている団体がございますので、町の福祉課の方に声をかけて、今度こういうことを図書館でやるので、参加していただくところはないかということで、これは募集ということで声をかけております。

(教育長)

他にはいかがでしょうか。大森委員。

(大森委員)

参加者が集まらない時の話ですが、寒川町で出店したいと言っている方々が意外といるので、もし集まりが少ないとか、もう少しにぎやかにやりたいと

いうことがあるようでしたら、一言声かけていただければご紹介はいたします。

(教育長)

他にはいかがでしょうか。無いようでしたら、これで社会教育施設の報告を終わりにしたいと思います。両館長、ご退席ください。お疲れさまでした。

<両館長退席>

5. 委員報告

(教育長)

それでは、次の委員報告ですが、教育委員会を代表して出席していただいている会議の報告等があればお願いします。よろしいでしょうか。それでは無いようですので、委員報告を終わります。

6. 協 議

(教育長)

次に、今月は「協議」に入りますが、案件はございません。

7. 議 事

(教育長)

次に、「議事」に移ります。

本日の案件は3件です。

まず、「議案第1号 寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について」事務局から説明をお願いします。千野副主幹。

(事務局：教育政策課副主幹)

本定例会で上程しております議案第1号と第2号は関連事項となりますので、併せてのご説明をさせていただき、審議はそれぞれいただく事を事務局からご提案させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(教育長)

それでは、そのように説明願います。新藤副主幹。

(学校教育課副主幹)

それでは、議案第1号及び議案第2号をご覧ください。

この2議案は関連する規則の一部改正となりますので、一括にて読み上げ

させていただきます、提案をさせていただきます。

議案第1号、寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則について。寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり提案する。

議案第2号、寒川町学校運営協議会規則の一部改正について。寒川町学校運営協議会規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり提案する。令和6年1月19日提出、寒川町教育委員会教育長、大川勝徳。

提案理由、学校運営協議会が全校設置されたことに伴い、所要の措置を講ずるため、寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則第2条第1項第8号の規定に基づき提案する。

では議案第1号について、おめくりください。

こちらは寒川町立小学校及び中学校の管理運営規則の一部を改正する内容になります。今回の改正は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の規定により、令和元年度から順次、学校運営協議会を設置してまいりましたが、学校運営協議会が設置されていない学校には学校評議員を置いてきましたが、今年度、全校への学校運営協議会の設置が完了したため、学校評議員制度を廃止するものでございます。

また、併せて用語の整理を行うものでございます。

新旧対照表を御覧ください。

第25条に学校評議員についての条文がございましたので、こちらを削除いたします。

第27条「施設等の滅失、き損」、こちらの「き損」を漢字で表記する用語の整理を行ったところでございます。

附則といたしまして、令和6年4月1日から施行としてございます。

続きまして、議案第2号についておめくりください。

こちらは寒川町学校運営協議会規則の一部を改正する内容でございます。

議案第1号同様、今年度、学校への全校への学校運営協議会の設置が完了したため、学校評議員制度の廃止に伴うものでございます。

新旧対照表を御覧ください。

まず第1条、趣旨につきて、上位法の改正がされていたことにより条ずれが生じておりましたので、改正するものでございます。

次に、第2条第1項に「協議会を設置することができる」としておりましたものを「協議会を設置する」に改めます。

また、第2項は、協議会設置には校長及び協議会、学校評議員の意向を踏まえる内容が示されていましたが、こちらは全文削除いたします。

第3条から第11条は、条文中「対象学校」または「当該対象学校」としていたものを、「学校」または「当該学校」へ改めるものでございます。

附則といたしまして、令和6年4月1日から施行としてございます。

議案の説明は以上でございますけども、参考資料として添付してございます、学校運営協議会運営要綱の一部改正では、第2条に学校運営協議会設置に

についての意向確認等がございましたので、そちらを削除とし、それに伴い様式番号を繰り上げてございます。

また、学校評議員の組織及び運営等に関する要綱につきましては、学校評議員を廃止するため、要綱も廃止させていただくものでございます。

(教育長)

事務局からの説明が終わりました。

それでは、まず第1号の議案について、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ご発言等がないようですので、「議案第1号 寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について」は、原案のとおりでよろしいでしょうか？

<「異議なし」の声>

(教育長)

それでは、本議案は原案のとおり決します。

これで、「議案第1号 寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について」を終了いたします。

続いて、議案第2号の議案について、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ご発言等がないようですので、「議案第2号 寒川町学校運営協議会規則の一部改正について」は、原案のとおりでよろしいでしょうか？

<「異議なし」の声>

(教育長)

それでは、本議案は原案のとおり決します。

これで、「議案第2号 寒川町学校運営協議会規則の一部改正について」を終了いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。

議事の3件目、「議案第3号 教育委員会事務局職員の人事について」では、職員の人事に関する情報について取り扱うこととなります。

よって、議案第3号については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第7項ただし書き」の規定により、非公開での審議とすべきと考えます。

いかがでしょうか。議案第3号について、会議を非公開とすることに賛成されますか。

<異議なしの声>

(教育長)

それでは、出席者の全員が賛成と認められますので、これより会議を非公開といたします。ここで皆様にお諮りいたします。

議事の3件目、「議案第3号 教育委員会事務局職員の人事について」では、職員の人事に関する情報について取り扱うこととなります。傍聴の方は、恐れ入りますが、退室願います。また、教育次長及び教育政策課長以外の事務局職員も退室願います。

これより会議を非公開といたします。

【以降、非公開会議】

(教育長)

これより、会議を再開します。

「議案第3号」は、原案どおり決しました。

以上で「議事」を終わります。それでは、出席者の全員が賛成と認められますので、これより会議を非公開といたします。ここで皆様にお諮りいたします。

8. その他

(教育長)

次にその他ですが、本日の案件はございません。

9. 閉 会

(教育長)

以上で本日の案件は全て終了しました。それでは、ここで次回定例会の期日を決めたいと思います。

次回は、2月21日の水曜日、午後1時半から役場東分庁舎第3会議室において開催ということでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<「異議なし」の声>

(教育長)

2月21日の水曜日、午後1時半から、この東分庁舎第3会議室において開催とします。それでは、これをもちまして寒川町教育委員会1月定例会を閉会いたします。皆さん、どうもお疲れさまでございました。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和6年12月20日

教育長 久川 勝徳

署名委員 布谷 あけみ

署名委員 大森 博明

会議録調整者 千野 あすな

